佐賀県農業農村整備事業ICT活用工事(ほ場整備工)試行要領

1. ICT活用工事

1-1 目的

建設業界においては、生産年齢人口が減少することが予想されている中で、建設現場の熟練技能 労働者の急激な減少は全国的に深刻な課題となっている。ICTを活用することで、一人一人の生 産性を向上させ企業の経営環境を改善し、建設労働者の賃金水準の向上を図ると共に、建設現場の 安全性の確保を推進することを目的とする。

1-2 ICT活用工事における土工

次の①~⑤の全ての段階でICT施工技術を必須とする工事を「標準型」とする。また、次の ②④⑤の段階で活用を必須とし、①③の段階で受注者の希望によりICT施工技術の活用を選択 し、部分的に活用する工事を「簡易型」とする。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

1-3 ICT施工技術の具体的内容

ICT施工技術の具体的内容については、次の①~⑤及び表-1によるものとする。

① 3次元起工測量

起工測量において、3次元測量データを取得するため、以下1)~8)から選択(複数以上可)して測量を行うものとする。

起工測量にあたっては、標準的に面計測を実施するものとするが、前工事での3次元納品データが活用できる場合等においては、管理断面及び変化点の計測による測量が選択できるものとし、ICT活用とする。

- 1) 空中写真測量(無人航空機) を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) TS等光波方式を用いた起工測量
- 4) TS(ノンプリズム方式)を用いた起工測量
- 5) RTK-GNSSを用いた起工測量
- 6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量

② 3次元設計データ作成

1-2①で計測した測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。

- ③ ICT建設機械による施工(表土扱い、基盤造成、表土整地) 1-2②で作成した3次元設計データを用い、以下1)~4)により施工を実施する。
 - 1) 3次元MGまたはMCバックホウによる3次元施工
 - 2) 3次元MGまたはMCバックホウによる2次元施工
 - 3) 2次元MGまたはMCバックホウによる2次元施工
 - 4) 3次元MGまたはMCブルドーザによる3次元施工
 - ※MG:「マシンガイダンス」の略称、MC:「マシンコントロール」の略称

④ 3次元出来形管理等の施工管理

1-2③による工事の施工管理において、以下(1)に示す方法により、出来形管理及び品質管理を実施する。

(1) 出来形管理

下記に示す技術を対象に出来形管理を行うものとする。 出来形管理にあたっては、標準的に面管理を実施するものとするが、施工現場の環境条件により面的な計測のほか、管理断面及び変化点の計測による出来形管理を選択しても I C T 活用工事とする。

管理	出来形管理技術	工種	出来形管理項目		
断	TS等光波方式	基盤造成、	基準高		
面	RTK-GNSS	表土整地	空 半同		
	TS等光波方式				
	TS(ノンプリズム方式)				
	空中写真測量(無人航空機)				
	地上型レーザースキャナー	基盤造成、	基準高に代えて、標高		
	無人航空機搭載型レーザースキャナー	表土整地	較差を管理(他の管理		
面	地上移動体搭載型レーザースキャナー		項目は従来手法によ		
	RTK-GNSS		る)		
	施工履歴データ				
	空中写真測量(無人航空機)	畦畔復旧	幅、高さに代えて、標		
		吐叶1友1口	高較差を管理		
	地上型レーザースキャナー	道路工(砂	幅、高さ、施工延長に		
		利道)	代えて、厚さを管理		

⑤ 3次元データの納品

当該工事で作成した3次元データを電子納品する。

1-4 ICT活用工事の対象工事

ICT活用工事の対象工事(発注工種)は、農林水産部(農業農村整備事業関係)が発注する 土木工事に該当するもののうち、以下(1)に示す工事を原則とし、施工規模が1件の工事にお ける施工面積が1.0ha以上に適用する。なお、従来施工において、ほ場整備工の土木工事施工 管理基準(出来形管理基準及び規格値)を適用しない工事は適用対象外とする。

(1) 対象工種

- 1) ほ場整備工事
 - ・基盤造成工
 - ・表土整地工
 - ・畦畔復旧工
 - 道路工(砂利道)

2. ICT活用工事の実施方法

2-1 発注方式

ICT活用工事の発注は、受注者希望型を基準とするが、発注者指定型として発注することを妨げない。また、特記仕様書に「ICT活用工事(ほ場整備工)(発注者指定型もしくは受注者希望型)」である旨を明示するものとする。

※ICT活用工事として発注していない工事において、受注者からの希望があった場合(1-4以外のICT活用工事を含む)は、ICT活用工事として事後設定できるものとし、事後設定した場合は、受注者希望型と同様の取り扱いとする。

2-2 実施手続き

受注者は、発注者へ工事打合簿で内容等が確認できる資料を提出し、発注者が協議内容に同意し施工を指示することにより ICT 活用工事を実施することができる。

2-3 工事費の積算

(1) 発注者指定型における積算方法

発注者は、発注に際して、「土地改良工事積算基準」及び「情報化施工技術の活用ガイドライン(農林水産省農村振興局整備部設計課)」に基づき I C T 活用工事に伴う費用を積算するものとする。

(2) 受注者希望型における積算方法

発注者は、発注に際してはICTを活用しない従来工法で積算を実施し、設計変更により、3次元起工測量経費及び3次元設計データ作成及びICT対象工種の施工にかかる経費を計上する。

3. ICT活用工事実施の推進のための措置

3-1 工事成績評定における措置

ICT活用工事「標準型」を実施した場合は創意工夫における【施工】「情報化施工技術を活用した工事」において加点(2点)するものとする。また、ICT活用工事「簡易型」を実施した場合は創意工夫における【施工】「その他」において加点(1点)するものとする。

なお、複数のICT活用工事を実施した場合において、受注者希望型は最大加点となるICT活用工事のみ評価し加点するものとする。

①発注者指定型

ICT活用工事を途中で中止した工事については、「法令遵守等 ⑧その他」において減点するものとする。ただし、受注者の責によらず真にやむを得ずICTを活用することができないと判断された場合を除く。

②受注者希望型

ICT活用工事を途中で中止した工事については、加点対象とせず、減点は行わない。

3-2 施工管理、監督・検査の対応

ICT活用施工を実施するにあたって、別途発出されている施工管理要領、監督検査要領(表 1【関係要領等一覧】)に則り、監督・検査を実施するものとし、監督職員及び検査職員は、受注者に従来手法との二重管理を求めない。

なお、監督・検査に係る機器(3次元データを閲覧可能なパソコン等)は受注者が準備する ものとする。

3-3 実施証明書の発行

ICT活用工事を実施した工事について、発注者は受注者に対して完成検査後に「ICT活用証明書」(別添1)を発行するものとする。

附則 (R5.6.30 建設技第 772 号)

この要領は、令和5年7月30日以降公告される工事から適用する。

《表-1. ICT活用工事と適用工種(その1)》

段階	技術名	対象作業	建設	適用		監督・検査	備考
			機械	新設	修繕	施工管理	
	空中写真測量(無人航空機)を用い	測量				0, 1, 2,	ほ場整備工
	た起工測量/出来形管理技術(土工)	出来形計測	_	0	0	25, 26, 27	土工
		出来形管理					土土
	地上レーザースキャナーを用いた起	測量				0, 1, 3,	ほ場整備工
	工測量 /出来形管理技術(土工)	出来形計測	_	0	\circ	28)	土工
		出来形管理				40	
	TS 等光波方式を用いた起工測量/	測量					ほ場整備工
	出来形管理技術(土工)	出来形計測	_	0	0	0, 1, 6	土工
		出来形管理					
	TS(ノンプリズム方式)を用いた起	測量					
3 次元起工測量/	工測量 /出来形管理技術(土工)	出来形計測	_	0	0	1, 7	土工
3 次元出来形管理等施		出来形管理					
	RTK-GNSSを用いた起工測量	測量					
工管理	/出来形管理技術(土工)	出来形計測	_	0	0	1, 8	土工
		出来形管理					
	無人航空機搭載型レーザースキャナ	測量				1, 4, 25,	
	一を用いた起工測量/出来形管理技	出来形計測	_	0	0	26	土工
	術(土工)	出来形管理					
	地上移動体搭載型レーザースキャナ	測量					
	一を用いた起工測量/出来形管理技	出来形計測	_	0	0	1, 5	土工
	術(土工)	出来形管理					
	 施工履歴データを用いた出来形管理	出来形計測	ICT			1, 9, 10	土工
	技術	出来形管理	建設	0	0	12)	河床等掘削
	10111		機械			The state of the s	心心中
		表土扱い	ICT				
ICT 建設機械による	3 次元マシンコントロール技術	基盤造成	建設	0	0	_	
施工	3 次元マシンガイダンス技術	表土整地	機械				
3 次元出来形管理等の			ICT				
施工管理	TS・GNSSによる締固め管理技 術	締固め回数管理	建設	0	0	23, 24	土工
"J— B -1							
			機械				

《表一1. ICT活用工事と適用工種(その2)》

【関連要領等一覧】	連要領等一覧】 ① 情報化施工技術の活用ガイドライン 第4章ほ場整備工事編-農林水産省		
	1	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編	
	2	空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理の監督・検査要領 (土工編) (案)	
	3	地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	
	4	無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	
	5	地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	
	6	TS 等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	
	7	TS (ノンプリ) を用いた出来形管理の監督・検査要領 (土工編) (案)	
	8	RTK-GNSS を用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	
	9	施工履歴データを用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)	
	10	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)河川浚渫工編	
	12	施工履歴データを用いた出来形管理の監督・検査要領(河川浚渫編)(案)	
	23	TS・GNSS を用いた盛土の締固め管理要領	
	24)	TS・GNSS を用いた盛土の締固め管理の監督・検査要領	
	25	無人飛行機の飛行に関する許可・承認の審査要領	
	26	公共測量における UAV の使用に関する安全基準一国土地理院	
	② UAV を用いた公共測量マニュアル(案)-国土地理院		
	28	地上レーザースキャナーを用いた公共測量マニュアル(案)-国土地理院	

【凡例】〇:適用可能 -: 適用外